

# 第5次和歌山県環境基本計画（気候変動対策に係る部分）の一部改訂について

## 改定内容

- ・ 2023年8月に公表した**新たな削減目標の反映**
- ・ 新たな削減目標に基づく取組の更新

## 計画の位置づけ

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定する**地方公共団体実行計画**
- ・ 本県では、**第5次和歌山県環境基本計画**に内包

## 新たな削減目標

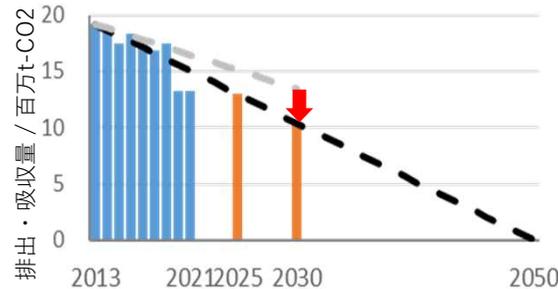
### ➤ 和歌山県の区域全体の削減目標（2023年8月公表済）

2030年度に2013年度比

30%削減（改訂前）

↓

46%削減（改訂後）



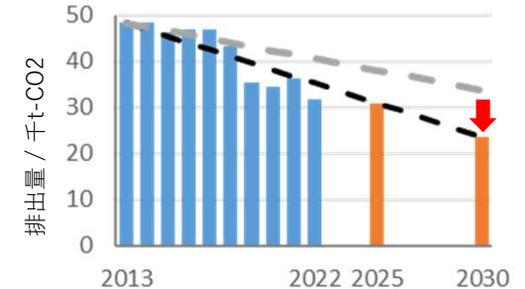
### ➤ 事業者としての県の削減目標

2030年度に2013年度比

30%削減（改訂前）

↓

51%削減（改訂後）



## 新規・拡充した取組内容

### ➤ 和歌山県の区域全体の削減の取組

- 省エネの推進・再エネの促進
  - ✓ ZEH・ZEBの普及を明記
- 森林吸収源対策
  - ✓ 森林事業者のJクレジット制度活用の推進
- 地域づくり
  - ✓ 脱炭素経営など「低炭素」から「脱炭素」への強化
  - ✓ 「デコ活」や環境学習等の推進を明記

### ➤ 事業者としての県の削減の取組

- ✓ 公用車導入にあたり、原則として電動車の導入を検討する
- ✓ 新築建築物のZEB化を検討する
- ✓ 県有施設への太陽光発電設備の導入の推進
- ✓ 電力調達にあたり、再生可能エネルギー由来の電力の調達に努める